

四万十町学校適正配置審議会長 様

四万十町長 中尾 博憲

第2期四万十町立小中学校適正配置計画(素案)について(諮問)

四万十町学校適正配置審議会条例第2条の規定により、下記事項について審議をお願いし、答申及び建議いただきますよう諮問いたします。

記

1. 諮問事項

第2期四万十町立小中学校適正配置計画（素案）について

2. 諮問の趣旨

小中学校の適正配置につきましては、平成20年9月に策定した「四万十町立小中学校適正配置計画」に基づき進めてまいりました。

これまでに、小学校6校、中学校1校が近隣校と統合し、町内の学校数は小学校12校、中学校5校となり、一定の教育効果も期待されるところです。

しかし、この小中学校適正配置計画も策定から9年以上も経過し、児童生徒の減少は推計以上に進み、複式授業を行っている小学校は12校中、完全複式の4校を含め9校、5校の中学校でも複式授業を行っている学校も1校存在するなど、教育的観点からの学校適正規模との乖離が一段と進展している状況となっております。また、それに伴い配置される教職員数も減少し、特に中学校では専門の免許を持たない教員が授業を受け持つなど、学校経営が大変厳しい状況となっております。

今後も児童生徒の減少が予想され、現行の「四万十町立小中学校適正配置計画」では、四万十町のほとんどの学校が、教育・学習・学校経営等の観点からの適正規模を維持することができなくなってくる事態となつてまいりました。

そのため、小中学校の適正配置を行うことで、四万十町の将来を担う子どもたちが明るく楽しく勉強し、生き生きとした学校生活が送れるとともに、卒業後に「みんなでこの学校で学べてよかった。」と言える思い出をたくさん作れる学校づくりを目指すにあたり、町長部局及び教育委員会で組織する「四万十町学校適正配置計画推進本部会」において、このたび「第2期四万十町立小中学校適正配置計画（素案）」（以下「計画（案）」という。）を別添のとおり策定しました。

計画（案）を最終的に確定し町民全体で実施していくためには、行政の視点だけでなく、幅広い視点を計画に反映する必要があります。そのため別添の計画（案）を委員皆様の経験と見識をもって審議していただくよう諮問いたします。

「四万十町の将来を担う子どもたちにとって最もよい教育環境整備」を基本に諮問事項を審議し、答申及び必要な事項について建議をお願いします。